

ていかなければならない状況下にありま  
すが町営放牧場の開放期間の延長や、乾  
草置場建設により安価な乾草を畜産農家  
に供給する事業の実施は、畜産農家の経  
費削減への有効支援になると考えており  
ます。

今後、畜産に限らず農業全般の経営状  
況は非常に厳しいものとなることが予想  
されることから、国、県が発する支援助  
業等を注視しながら対策を講じてまいり  
ます。

### ◆ 農林業関係について

林業振興関係では、森林環境譲与税事  
業によるレーザー測量事業が最終年度と  
なり、森林資源並びに地形データの解析  
業務及び樹種の確認作業等が完了し、い  
よいよデータの実用に向けた最終調整に  
入ります。同時に進めている境界明確化  
事業、民有林の経営計画の策定並びに事  
業の集約化と併せて、町内民有林の適正  
整備とそれによる有効活用が効率的に実  
施できる条件が整うことから今年で9年  
目を迎える「木の駅事業」の活性化にも  
繋がるものと期待をしております。

「木の駅事業」は例年どおり4月1日  
より未利用材の受け入れを開始しており、  
今後も事業の周知に努めてまいります。  
作業道関連では、小規模な路肩崩落等  
については、優先順位により順次補修を  
行い、当面の造林事業等に影響が出ない  
ように路網整備をまいります。

鳥獣被害対策については、町内では、  
3月下旬に大沢奥部と高石沢で同日、同

時刻にイノシシの出没情報が寄せられて  
おります。幸い、町内での農作物への被  
害は出ておりませんが、県では、イノシ  
シによる豚熱の感染拡大の予防対策とし  
て、県内全域の山林原野にワクチン入り  
の餌を散布する事業を実施するとともに、  
捕獲後の処理についても、豚熱陽性個体  
については、その管理を徹底するよう県  
内に通達しております。

当町での目撃数は少なく、広範囲での  
生息は確認されておりませんが、イノシ  
シの繁殖力や環境に慣れる適応力は非常  
に優れており、個体数が増える可能性は  
十分にあることから、情報収集に努めて  
まいります。

また、ツキノワグマにおいては、春の  
個体数調整捕獲において、3頭を捕獲し  
ております。

全県的にツキノワグマの頭数が増えて  
いる状況で、秋田市、大仙市では人身被  
害も発生しており、県は5月11日付けで  
ツキノワグマ出沒警報を発令しておりま  
す。当町でも、5月に入ってから農道等  
への出沒も確認されており、その都度、  
防災無線等で注意喚起をしていることも  
に、捕獲のための箱ワナも設置してあり  
ます。

今後は、ニホンザル、ニホンジカと併  
せて出沒情報の収集や広報活動に努め、  
猟友会の協力のもと、被害防止を徹底し  
てまいります。

### ◆ 国民健康保険税の税率

当町の令和4年度国保会計決算につい

ては、実質収支額68、185千円とな  
り、前年度と比較した単年度収支は13  
,351千円の赤字となりました。

全体的に歳入では県補助金の普通交付金  
の減額、歳出では事業費納付金の増額が、  
単年度収支が赤字になった主な原因と考  
えております。

この赤字部分については、これまでの  
繰越額や基金保有額で対応できると判断  
してきましたが、被保険者数の減少、加  
入者の高齢化や医療の高度化により、1  
人当たりの医療費が年々増加する傾向に  
あり、国保財政は厳しい状況にあります。  
このことを踏まえて、国保税の税率を見  
直すことに至りました。

税率を見直す内容は、1つ目は、算定  
に係る資産割の廃止、2つ目は、財源を  
確保するために所得割、均等割、平等割  
の税率の見直しの2つになります。

1つ目の資産割の廃止につきましては、  
「固定資産の保有が経済的負担能力を必ず  
しもあらわすものではないこと」、「固定  
資産税額が算定の基礎となるため、二重  
負担感があること」などの理由により、  
全国的に廃止が進んでおり、県内で資産  
割を算定根拠にしている自治体は当町を  
含めて2町のみとなっております。この  
ため、納税者の不公平感をなくすために  
見直しが必要であると判断いたしました。  
2つ目の所得割、均等割、平等割の税  
率の見直しにつきましては、1つ目の資  
産割の廃止に伴う保険料減少分を配分す  
るとともに、昨今の社会情勢による保険  
料減少分を確保するために見直しが必要  
であると判断いたしました。

このことにつきましては、令和5年2  
月20日と5月29日の2回にかけて、「藤里  
町の国民健康保険事業の運営に関する協  
議会」において、その旨をご説明申し上  
げ、検討を重ねたうえで承認され、本定  
例会に条例改正を議案として提案して  
おりますので、ご審議をお願いいたしま  
す。

国保事業に関しましては、これからも  
集団検診の更なる推進と、医療費分析や  
重症化予防指導などの保健事業に重点を  
置き、引き続き、被保険者の健康増進に  
取り組んで参りたいと考えております。

### ◆ チャレンジデーについて

去る5月31日に開催されました「チャ  
レンジデー2023」についてでありま  
すが、これまでご支援をいただいでおり  
ました笹川スポーツ財団より社会情勢の  
急激な変化などで、このたびをもって事  
業を終了するお知らせがあり、当町では  
10回目、最後の参加となりました。

チャレンジデーに参加するにあたり、  
藤里町チャレンジデー実行委員の皆様か  
らのご意見、ご協力をいただきながら、  
町民の健康増進への機運の醸成を図るこ  
とを主眼としての参加としたところ、結  
果として参加率は昨年に1.5%及ばな  
かったものの、72.0%で対戦相手であ  
る北海道苫前町の40.1%を上回り金メ  
ダルを獲得することができました。

呼びかけ運動や票の回収をしていただ  
きました婦人会の皆様のお力添えもあり、  
全国的に参加率が低迷する中において、